

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：土地水政策課  
 担当名：水源地域対策担当  
 内線：2189

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B37	雨水等活用施設設置促進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	水資源確保対策費	
事業期間	平成29年度～ 令和3年度	根拠法令	水循環基本法、雨水の利用の推進に関する法律		宣言項目				
					分野施策	020414 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進			
1 事業概要				5 事業説明					
水の安定供給と限りある水資源の有効活用のため、県、市町村をあげて雨水等の活用を促進する体制を構築し、健全な水循環の推進を図る。 (1) 雨水利用方針策定検討事業 △50千円 経費節減に伴う減 (2) 雨水等活用施設設置費助成事業 △5,000千円 助成実績に伴う減 (3) 雨水等活用施設設置促進事業 △69千円 経費節減に伴う減				(1) 事業内容 雨水等活用の一層の促進のため、雨水利用に係る県方針の策定検討を実施するとともに、既存の市町村施設に雨水等活用施設を設置する経費の一部助成、雨水等活用施設設置促進のための普及・啓発を実施する。 ア 雨水利用方針策定検討事業 265千円 全庁での雨水利用推進などのため、雨水利用に係る県方針の策定検討を実施する。 イ 雨水等活用施設設置費助成事業 5,001千円 市町村における雨水等の活用を一層促進するため、市町村のモデル施設に雨水等活用施設を設置する経費の一部を助成する。 ウ 雨水等活用施設設置促進事業 664千円 一般家庭及び事業所への雨水等活用施設の普及のため啓発を行う。 (2) 事業計画 以下の事業を実施し、雨水等活用施設の設置を促進する。 ア 埼玉県水循環検討委員会等を活用した県方針の策定検討 イ 市町村が庁舎等の公共施設に雨水タンク等を設置する際の補助 ウ 既存の冊子を活用して配布することによる一般家庭や事業所への普及啓発 (3) 事業効果 雨水等活用施設の設置が促進され、貴重な水資源である雨水等の活用が図られる。水資源の有効利用のほか、内水被害の軽減や災害時の緊急水確保が図られる。また、資源の有効活用について県民意識の向上が図られる。 (4) 県民、民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 県民による雨水タンクの設置や事業所での雨水等活用施設の設置により施策目的が達成される。 (5) 補正予算の概要 ア 経費を節減したことによる減額 イ 助成実績が見込めないことによる減額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	△5,119							△5,119	811
現計額	5,930							5,930	